

筑波大学・フランシュ＝コンテ大学合同セミナー報告書

<プログラム>

日時：2009年10月27日（火）～28日（水）

場所：フランシュ＝コンテ大学大学院 UFR SLHS H11 教室

10月27日

時間	発表者	所属	題目
9時- 9時15分	青木三郎 ダニエル・ルボー (Daniel LEBAUD)	筑波大学教授 フランシュ＝コンテ 大学教授	開会式
9時15分- 10時	木島 愛	筑波大学・フランシ ュ＝コンテ大学 大学院生	<i>Études comparés des verbes visuels miru, mirareru, voir, pouvoir voir</i>
10時- 10時45分	戸部 篤	筑波大学 IFERI 研究員	<i>Indicible et énonciation</i>
休憩			
11時- 11時45分	ジュスティーン・シモ ーン (Justine SIMONE)	フランシュ＝コンテ 大学大学院生	<i>Hétérogénéité énonciative dans un discours de presse</i>
11時45分- 12時30分	宮川宗之	筑波大学大学院生	<i>Que parler ? Comment parler ? Un exemple de francophonie.</i>
休憩 (昼食)			
14時15分- 15時	嘉瀬 薫	筑波大学大学院生	<i>Surréalisme et fonctionnement de la pensée</i>
15時- 15時45分	サラ・バデー ル (Sara BADER)	フランシュ＝コンテ 大学大学院生	<i>Représentations sociales et comportement verbal en classe de FLE : L1 de l'enseignant</i>
休憩			
16時- 16時45分	角田延之	筑波大学・プロヴァ ンス大学大学院生	<i>Idée de républicanisme pendant la révolution française</i>
16時45分- 17時30分	エムリーヌ・スカシエ ッティ (Emmeline SCACHETTI)	フランシュ＝コンテ 大学大学院生	<i>Les Salines d'Arc-et-Senans : reconversion patrimoniale d'un site industriel</i>

10月28日

時間	発表者	所属	題目
9時- 9時45分	インナ・スバチェワ (Inna SUBACHEVA)	筑波大学大学院生	<i>Analyse syntaxique du changement d'aspect</i>
9時45- 10時30分	ベロニカ・ポルティ ー ジョ (Veronica PORTILLO)	フランシュ＝コンテ 大学大学院生	<i>Genres du discours et productions écrites</i>
休憩			
10時45分- 11時30分	稲葉梨恵 バティスト・プヨ (Baptiste PUYO)	筑波大学大学院生	<i>Ça & le ; sono & sonna</i>
11時30分- 12時15分	野田弘子	フランシュ＝コンテ 大学大学院生	<i>Mots du discours : hein & daroo, yo, ne, yone</i>

休憩 (昼食)			
14 時- 14 時 45 分	渡邊淳也	筑波大学准教授	<i>L'approximatif en français et en japonais</i>
14 時 45 分- 15 時 30 分	ブランディーヌ・リュイ (Blandine RUI)	フランシュ=コンテ 大学准教授	<i>Rapport à l'écriture et enseignement-apprentissage de l'écrit en L 2</i>
15 時 30 分- 16 時 15 分	ブリジーダ・ティシア ーネ・フェレイラ・ ダ・シルヴァ Brigida Ticiane FERREIRA DA SILVA	フランシュ=コンテ 大学大学院生	<i>Problématique interculturelle dans un contexte brésilien : proximité d'un départ. français et enseignement du FLE</i>
休憩			
17 時 30 分- 18 時 30 分	青木三郎	筑波大学教授	特別講演 <i>150 ans d'échanges culturels franco-japonais</i>
20 時	主催者・発表者		夕食をかねた懇親会 レストラン《1802》にて

<発表要旨>

●木島愛 (筑波大学大学院人文社会科学科博士課程、フランシュ=コンテ大学博士課程)
フランス語と日本語における視覚動詞の比較研究—「みえる」「みられる」と「voir」

「pouvoir voir」について—

[要旨] フランス語では、以下の例文は等価である。

(1) D'ici on peut voir la mer. (Le Querler, 1989, p.70)

(1') D'ici on voit la mer. (ibid.)

Le Querler (1989)は、voir と pouvoir voir が等価になる条件として、対象と場所の性質、時空間定位、主体の置き換え可能性、事行が非意志的であるという4つを挙げている。Voir と pouvoir voir が等価になる場合、voir は「主語(S)+ voir + 対象(O)」という構文を取る。この場合、voir は知覚、認識、発話という3つのレベルに分けられる。しかし、発話レベルにおいて、視覚対象が実際に発話時に存在している場合、voir と pouvoir voir の置き換えは不可能となる。また、知覚主体の視覚能力そのものが問題となる場合、視覚対象が「見るべきもの」という性質を持つ場合も同様に、voir と pouvoir voir の置き換えは不可能である。

Voir と pouvoir voir に見られる差異が、日本語の「みえる」と「みられる」においても確認できる。

(2) ? 電車に乗ると、本を読んでいる人や勉強している人がよく見える。

(2') 電車に乗ると、本を読んでいる人や勉強している人がよく見られる。

(3) 図書館の中庭に立つと、中で本を読んでいる人や勉強している人がよく見える。

(3') ? 図書館の中庭に立つと、中で本を読んでいる人や勉強している人がよく見られる。

例(2)と(3')の容認度が低いという事実に関して、飯田(1997)は対象が特出すべき性質を持たず、突然主体の視野に入ってくる場合、「みられる」が用いられると説明している。それに対し、田中(1999)は、「みえる」と「みられる」の違いは「視界」「主体」「行為」の概念が重要であると述べている。

しかし、例文(2)(3)の主体と対象の空間的定位がことなるという事実(例(2)では、主体も対象も電車の中であり、(3)では、主体は中庭、対象は図書館の中である)から、主体と対象それぞれの空間的定位が重要であることがわかる。さらに、「みえる」が表す行為は瞬間的であり、主観的である一方で、「見られる」は恒常的であり、一般化された行為を表すという性質がみられる。これらのことから、結論として、「みえる」と「みられる」が等価として扱われる場合、主体と対象の空間的定位、話し手の立場、「見える」があらわす意味が重要であると結論づけることができる。

【主要参考文献】

飯田透 (1997): 「「みえる」「みられる」再考」, 『東京大学留学生センター紀要』7, pp.43-65.

小熊和郎 (1999): 「<意志性>とは何か - 日仏の知覚動詞を例に - 」, 『西南学院大学フランス語フランス文学論集』38号, pp.131-171.

田中聡子 (1999): 『視覚動詞の意味論』, 博士論文, 名古屋大学.

Le Querler, N. (1989): « Quand voir, c'est pouvoir voir », *Langue Française* 84, pp.70-82.

(木島愛)

●戸部篤 (筑波大学人文社会科学研究所 IFERI 研究員) *L'indicible et l'énonciation*

[要旨] 本発表は、日本語の副詞「まるで」を例に取り上げ、その機能を考察したものである。

まず辞書の記述を確認すると、以下にあげるように、一般に「まるで」には3つの用法が認められている。

用法1: 否定を強調する。「あらゆる点において」

(1) 私は人の言うことなどまるで気にならない。

用法2: 話し手の予想とは異なる結果を強調する。「例外なく」

(2) かつての情緒がまるでなくなってしまった。

用法3: ある対象を典型的な例にたとえる。「言うなれば」

(3) まるで機械のような正確さで、一分の狂いもない。(『ベネッセ表現読解国語辞典』)

多くの辞書は強調用法を本義と見なすが、それはおそらく語源的な分析によるものである。すなわち「まるで」は、名詞「まる」+派生語尾「で」の構造をしており、「まる」は丸、そこから派生して完全性を表すとされる。したがって、第一義は強調であり、そこから各用法が派生したと考える。

しかし上に引用した辞書の記述にも見られるように、「まるで」は単なる強調ではなく、評価的な価値を伴う表現である。実際、夏目漱石のいくつかの作品を調べてみると、作品ごとに生起数が大きく異なるため、内容や文体に左右されない、中立的な表現だとは考えにくい。

続いて、①否定文における使用、②強調の用法、③比喩、に大別して具体例を観察した。例(4)は否定文における用例である。

(4) 私にはその意味がまるで分からなかった。(『こころ』)

この例において問題なのは、「まったく分からなかった」ことよりむしろ「分かるはずのもの、分かるべきものが分からなかった」ということである。この例に見られる前提との齟齬は、例(5)のような強調の用法においてより明確である。

(5) 若いときはまるで違っていました。(『こころ』)

この用法においては「違う」「同じ」「反対」「無～」という表現と共起する例が多いが、これらは前提との対立(p/p')を含意しうるものである。例(5)においては、若いころから先生はそのような人柄かと思われたが、実はそうではないことが妻から明らかにされた場面である。

一方、比喩の用法においては、前提との対立は見られないように思われる。

(6) まるで携帯に縛られているようだった。(読売新聞WEB版、2009年8月21日)

この用法においては、「まるで」と呼応して「ようだ」「様子」「みたい」などの表現が用いられることが多く、直喩表現の一形式とも見なしうる。比喩表現は、本来的には異なる要素を用いて叙述を行うものであるから、その意味ではやはり、現実という前提とのずれが存在する。しかしこの場合の「まるで」はどのような機能を担っているのだろうか。

(7) ここで政権交代をしなければ、まるで日本だ。(読売新聞WEB版、2009年8月16日)

この例においては、「まるで」に呼応する表現を持たないが、比喩表現として成立している。それと同時に、「あるまじき類似」とでも言うべきものが問題にされており、現実とのずれにとどまらない。

以上の観察から、「まるで p」という連鎖の生起は、発話者に結びついた p'の存在をマークすることを指摘した。さらに、前提 p'に対する p のステータスを *indicible* と呼ぶことを提案した。発話者はこの「言い得ないもの」に対して、通常は関係を構築することができない。発話者は「まるで」を介することで言い得ないものにアクセスするができ、そのことが評価的価値を持った強調、否定、比喩といった用法を生じさせるものと考えられる。

[引用文献]

沖森卓也・中村幸弘編 (2003) 『ベネッセ表現読解国語辞典』、ベネッセ
夏目漱石作品(青空文庫)
WEB版新聞各紙

(戸部 篤)

●ジュスティーン・シモーヌ (Justine SIMONE) (フランシュ＝コンテ大学博士課程)
Hétérogénéité énonciative dans un discours de presse

[要旨] この発表では、2002年と2007年のフランス大統領選挙のときの若者むけの報道の言説にあらわれていた発話の異質性 (hétérogénéité énonciative) の分析を提示する。

われわれは、*L'Actu, Les Clés de l'actualité, Les Dossiers de l'actualité, Phosphore, Citato* 各紙・誌をコーパスとして、「間言説的対話性」(dialogisme interdiscursif) (Moirand 2002) を考慮することの重要性を強調する。そして、他者の言説への言及がどのようにしてメディア的な事象に参加しているのか、という問題を考えてゆく。

間言説的対話性とは、ある言説が、先に生みだされた言説ととりむすぶ関係に対応する。それは他者の言説に関して開示されるあらゆる表象をふくんでいる。たとえば、政治家や読者の若者によって「表象された言説」(discours représenté) (Rabatel 2006) などである。

われわれは他者の言説のあらゆる表象を、Authier (2004) によって提唱された各種の発話の態様の定義にもとづいて分類する。その分類は、発話の審級、発話の態様(間接話法、直接話法、二次言説としてのモダリティ付与、借用としての自己指示的モダリティ付与)によってなされる。これらのカテゴリー化は、それぞれの態様における規準的なマーカール配置を定めるのに役立つ。しかし、報道の言説は複合的な発話構造を示している。われわれがコーパスのなかで見かけるような配置は多様なものであり、しばしば「発話主体の消去」(effacement énonciatif) (Vion 1998) によって特徴づけられている。

(渡邊淳也訳)

●宮川宗之 (筑波大学大学院人文社会科学研究科博士課程) *Que parler, comment parler*

[要旨] 「フランコフォニー」という語はいくつかのコノテーションを持っていると考えられる。それは今日無視できない規模になりつつある国際組織を指すのと同時に、フランス語でコミュニケーションをとれる国々のまさにその状況自体を指す。他方、この語は、文化的・言語的な邂逅を意味することもあるが、それは常に平衡を保っていて平和的なものとは限らないものである。

元来、それらの国々の言語的状況は当時のフランスの植民地・保護領政策によって作り出されたと言っているが、しかしながらそのフランコフォニーという語の意味は時とともに変化し、それは第二次世界大戦後相次いで独立を果たしたアフリカ諸国の指導者達が、それら国々の間の連帯や発展および近代化に寄与するものとして新たに定義しなおし取り入れたことによる。それにより、植民地政策を後押しするような当初の意味から、むしろ旧植民地・保護領の国々において、自らの利益を代弁する意味、時には自らのアイデンティティを表明し得るものとして、肯定的な意味でとらえられるものになっていった。今日までに国際組織が整備され、その流れは続いていると言えるが、同時に世界の多言語状態を視野に入れなければならない。そこではフランス語は、他の現地語と共存せねばならないとされつつ、一方で推進されているのである。従って、互いに交差する二つの方向性があると言え、それはすなわちフランス語の推進と共生への試みである。

本研究ではそれら地域の実際の言語使用の状況を把握することを目的とし、とりわけ重要なフランコフォニー国の一つであるチュニジアの状況を、実際に現地で行ったアンケート調査と録音の分析を通じて見ていくことを目している。

(宮川宗之)

●嘉瀬 薫 (筑波大学大学院人文社会科学研究科博士課程) シュルレアリスムと思考の働き—アンドレ・ブルトン『通底器』を例に—

[要旨] アンドレ・ブルトンの作品についての研究を試みる者は、次のような問題に直面することになる。すなわち、研究の主題はブルトンかシュルレアリスムか、という問題である。

この問題に関する論文を読むと、一方にはブルトンの人生そのものと彼の作品に関して書くことを好む者たちがおり、もう一方にはそれよりむしろ、シュルレアリスム運動との彼の関係に興味を持つ者たちがいる、ということがわかる。この差異は何に由来するのだろうか。

1924年の『シュルレアリスム宣言』において、ブルトンはシュルレアリスムを次のように定義している。「シュルレアリスム。男性名詞。それをを用いて人が、口頭で、あるいは記述によって、あるいはその他のあらゆる方法によって、思考の現実の機能を表現するつもりである、純粹な心的オートマティスム。理性によって行使されるあらゆる監視がないところでの、美的あるいは倫理的なあらゆる関心事の外での、思考の書き取り。百科事典。(哲)。シュルレアリスムは、それが現れるまでないがしろにされてきたいくつかの連想形式の上位の現実性に、夢の全能性に、思考の無償の作用に対する信頼に基礎を置く。それはあらゆる他の心的構造を決定的に損なうこと、そして生の主要な諸問題の解決においてそれらに取って代わることを目指す。」(*Manifeste du surréalisme, in Œuvres complètes II, édition établie par Marguerite Bonnet, Gallimard, coll. « Pléiade », 1992, p.328.* 強調は原文による)

上に引用した部分には、「思考」という言葉の強調が見て取れる。このことは、ブルトンが少なくとも初期の著作において、シュルレアリスムを定義する際に「思考」という言葉に対してある特別な地位を与えていたことを示唆する。したがって、次のように考えることも可能である。すなわち、ブルトンの著作の中に頻出する二項対立は、最終的に、彼がまさにシュルレアリスムとの関係において実践した、ある「思考」の働きの産物なのではないか、ということである。ブルトンの著作の中で最も理論的なものの一つとみなされている1932年の『通底器』が、思考とシュルレアリスムのこの関係に関する一つの好例となっている。

研究の主題はブルトンかシュルレアリスムか。この問題を常に「思考の働き」という観点から考察することが、ブルトンの作品が主眼とするものを明らかにする最上の手段となるだろう。

(嘉瀬 薫)

●サラ・バデー (Sara BADER) (フランシュ＝コンテ大学博士課程) *Représentations sociales et comportement verbal en classe FLE : la L1 de l'enseignant*

[要旨] この発表は、バーレーンにおける外国語としてのフランス語 (FLE) の教室での教員とフランス語学習者のあいだでの言葉のやりとりにもとづいて、学習者が教員の母語に対していただく社会的表彰の影響を対象とする。つぎのふたつの状況を比較することになる。第1は均質な状況、すなわち教員と学習者がおなじ文化、言語的帰属を共有する場合である。第2は異質な状況、すなわち教員と学習者がおなじ文化、言語的帰属を共有しない場合である。それらの状況を通して、学習者が外国語教員とのコミュニケーションをはかるために用いる相互作用的なふるまいの特徴を究明することを試みる。われわれは、教員・学習者間の関係、外国語教員に対して学習者がいただく表象、そして、教員と外国語・文化との関係についての学習者による知覚にとりわけ関心を向ける。

われわれの目的は、社会的表象がいかに相互行為的ふるまいを規定し、ときにはコミュニケーションの方略を生み出し、言葉のやりとりにおける新たな表象を構築するような、言語的実践の動因となるかを示すことである。

学習者が教員の母語に対していただく表象は、教員・学習者間の言葉のやりとりの力学に影響をあたえたと考えられる。教員・学習者で文化的に均質な FLE の授業は、あらかじめ確定し共有された互いの社会的表象によって方向づけられ、規定される相互作用的なふるまいを生じさせる。一方、教員・学習者で文化的に異質である FLE の授業は、状況や制約 (とりわけ、言語的制約) への適応の過程、そして相互の社会的表象の共有化、共同構築へとみちびく状況を生じさせる。

(渡邊淳也訳)

●角田延之 (筑波大学大学院人文社会科学研究科博士課程・プロヴァンス大学博士課程) *L'idée du républicanisme et fédéralisme dans l'histoire française*

[要旨] 21世紀になってもなおフランスにおいては中央集権の傾向が強く、EUの時代にあっても一つの問題となっている。この問題を正しく理解するためには現代フランスの中央集権の歴史を正しく把握することが必要である。そのためにフランス国家の基礎を形成したフランス革命にま

で遡る必要がある。本報告は、*fédéral* が如何に用いられたかの言語分析を行って、正確な歴史の理解に資することを目的とする。

fédéral の言語分析として現在まで行ってきたのは、1) *fédéral* の語群の時系列的変化を追うこと、2) *fédéral* の語群の意味内容の変化を追うこと、3) 数を数えて統計的分析をすること、である。調査時期は三部会の召集された 1789 年 5 月 5 日から国民公会の終焉した 1795 年 10 月 26 日までであり、コーパスは革命当時の準官報 *Le Moniteur* である。1) であるが、革命初期には *fédération* という語がよく用いられていたが、後期になると *fédéralisme* という語が用いられるようになり、形態に変化が生じている。2) であるが、*fédération* は肯定的な意味で用いられるが、*fédéralisme* は否定的な意味で用いられるという変化が見られた。3) であるが、今の革命記念日の起源である全国連盟祭のあった時期(1790 年 7 月前後、1792 年 7 月前後)に *fédération* という語の登場が増えるなど、革命前半は *fédération* の登場が目立つが、1792 年 8 月 10 日に王政が打倒され、9 月 21 日に共和政が宣言されてからは *fédéralisme* という語が登場し、以後はその独壇場となったことが分かった。また、1794 年 7 月 27 日にロベスピエールが打倒され、恐怖政治が終焉してからは、*fédéral* 全体の語の頻度が落ちている。革命後半には、*fédéral* という語の政治的役割が終焉したことが伺える。

ここまでは言語分析を行ってきたが、中央集権という政治的テーマについて考察するためには、思想的分析も欠かせない。そのために、革命期に連邦国家について論じた革命家の議論を分析した。肯定派 4 人(ビヨ-ヴァレンヌ、ラヴィコントリ、ビュゾ、ティボドー)と否定派 4 人(シェイエス、シャボ、コンドルセ、アナカルシス・クローツ)である。議論の焦点となったのは、連邦国家となった場合、国家が分裂するかどうかと、防衛力が弱体化するかどうかであった。国家の分裂、防衛力の弱体化は否定派の意見であるが、これはルソーやモンテスキューのような啓蒙思想家の共和国観とは異なる議論である。双方とも共和国は小国でなければならず、防衛力の強化のためには連合を形成しなければならないとしていた。つまり、共和政は連邦政であったのであり、革命は共和国観において、啓蒙思想から離脱したといえるのである。

今後の課題は、連邦肯定派の革命家の共和国観をより詳しく調査することである。また、*fédéral* という語について行った言語分析を、*république* という語について行うことも有益であると思われる。

(角田延之)

●エムリーヌ・スカシェッティ (Emmeline SCACHETTI) (フランシュ=コンテ大学博士課程) La Saline d'Arc-et-Senans : la reconversion patrimoniale d'un site industriel

[要旨] フランシュ=コンテ地方中央部にあるアルク=エ=スナンの製塩場は、1982 年にユネスコの世界遺産に登録されたものであるが、当初は火力による塩の生産拠点であった。建築家クロード=ニコラ・ルドゥーによって建設され、1779 年に使用開始、そしてほぼ 1 世紀にわたって稼動し、1895 年に閉鎖された。しかしこんにち、建物は公開されているものの、その場所は工業的な記憶をほとんど消し去られている。

この逆説は、まず、製塩所の経済的失敗によって説明される。実際、当初は製塩にまつわる古い問題への回答として構想された。すなわち、ショーの森の材木と、岩塩の源泉を利用することである。19 世紀には技術の進歩により、製塩の方法自体が変わった。アルク=エ=スナンの拠点を採算の合うものにしようとする試みにもかかわらず、製塩所は新たな時代の要請に答えられなかった。

他方、製塩所を文化遺産にしようとする試みは、20 世紀全体をおおむねの長い過程をたどった。このため、工業的な記憶はただちには保存されず、年月を経て消えてしまったのである。塩水釜や技術的部品は撤去され、工員たちの記憶も失われ、建物だけが生き残っているのである。さらに、拠点をほかの目的に転用しようという試みが繰り返されたが、結果は出なかった。また、建物の修復と、文化遺産としての登録は、実際に観光の対象たりうるまでには多くの段階をふまなければならない。

こんにち、この場所の工業的記憶は消し去られ、製塩所の建築物のまわりに再構された記憶、すなわち理想の都市、工業にかわるユートピアがこれにかわった。クロード=ニコラ・ルドゥーのすがたがその中心にあり、塩の生産を思いおこさせるものはほとんどない。この乖離に関して、

製塩所の運営をまかされているクロード＝ニコラ・ルドゥー研究所と、その所有者であるドゥー県庁は、この場所の本当のイメージを公衆にわたすにはどうすればよいかを検討している。

アルク＝エ＝スナンの製塩場とその工業的失敗の理由を考察したあとで、どのように工場が文化遺産になりえたのか、そしてその将来の可能性についても理解することができるであろう。

(渡邊淳也訳)

●スバチェワ・インナ（筑波大学大学院人文社会科学研究科博士課程）アスペクト転換の統語的分析—ロシア語、英語、日本語とフランス語の比較—

[要旨] 本研究の目的は生成文法の統語的な枠組みで動詞のアスペクトを分析することである。アスペクトの概念は統一されていない。Comrie (1976) では、「アスペクトは場面の内的な時間構成を表示する方法である」とされる。実際に、アスペクトは動詞の時制形式、動詞の意味、または構文における他の要素によって表示されることがある。

構文のアスペクトを転換する方法はいくつか存在するが、本発表では移動構文における着点句と結果構文における結果述語の2つを取り上げる。

言語	移動構文	結果構文
英語	a. John ran. c. John ran into the room.	a. John hammered the metal. b. John hammered the metal flat.
ロシア語	a. Ivan bezhal. b.* Ivan bezhal v komnatu. c. Ivan za-bezhal v komnatu.	a. Ivan koval metal. b.* Ivan koval metal ploskim. c. Ivan vy-koval metal ploskim.
日本語	a. 太郎が走った。 b. *太郎が部屋に走った。 c. 太郎が部屋に走りこんだ。	a. 太郎が金属を叩いた。 b. ?*太郎が金属を平らに叩いた。 c. 太郎が金属を平らに叩き延ばした。
フランス語	a. Jean courut. b. ?*Jean courut dans la chambre. c. Jean entrainé dans la chambre en courant.	a. Jean a martelé le métal. b. * Jean a martelé le metal plat. c. Jean a étiré le metal en le martelant.

生成文法の立場では、全ての言語が同じ意味を表すには同じ潜在意識のメカニズムを使うが、言語ごとに異なるいわゆるパラメータは各言語の表面的特徴であるという捕らえ方が重要である。

本発表では、4ヶ国語における移動構文をもとに、共通する生成メカニズムを作り、言語ごとのパラメータを見出すことを試みる。その後、結果構文を取り上げ、移動構文で見出した共通生成メカニズムと言語ごとのパラメータを再確認する。

[参考文献]

Comrie, Bernard. 1976. *Aspect: An introduction to the study of verbal aspect and related problems*. Cambridge: Cambridge University Press.
 Hasegawa, Nobuko. 1999. The Syntax of Resultatives. *Linguistics: In Search of the Human Mind*. pp. 178-208. Kaitakusha.
 Tenny, Carol. 1994. *Aspectual Roles and the Syntax-Semantics Interface*. Kluwer, Dordrecht.
 Vendler, Zenon. 1957. "Verbs and times". 1967. *Linguistics in philosophy*. Ithaca. 143-166: Cornell University Press.

(スバチェワ・インナ)

●ベロニカ・ポルティージョ（Veronica PORTILLO）（フランシュ＝コンテ大学博士課程）Problématique des genres du discours dans les productions écrites universitaires : cas du résumé chez des apprenants mexicains et français

[要旨] この発表の対象は、第1に、「ジャンル」の概念に関するわれわれの研究の概要を示すことである。まず言語学的な一般的な意味で、そして特に、母語としてのフランス語 (FLM) 教育法と外国語としてのフランス語 (FLE) 教育法における「ジャンル」を問題にしてゆく。われわれは一方で、なぜこの概念が最近になってようやく言語学の中心的な研究課題になったのか、他方で、なぜ FLM や FLE の教育法においてこれらの概念がほとんど存在していないのかを示す。それらの概念が存在している場合にも、一般的に道具としてのみ存在しているのである。

第2に、われわれはフランソワ・ラスティエの理論的提案にもとづいて行なった、フランス人、メキシコ人の学生によって書かれたテキストの意味論的分析の結果を提示する。われわれの教育実践から、要約作成がフランスやメキシコの高等教育の枠内でかなり広く行なわれている言説ジャンルであることを観察することができた。フランスの文脈においては、「大学での研究の方法論」(Méthodologie du Travail Universitaire) といった授業でとりわけ学ばれている。また、メキシコにおいては、「大学における文章執筆」(redacción universitaria) という題目のもと学ばれている。これらの学校的演習は、しかしながら、人文科学研究の重要な道具とみなされている。数年にわたり、フランスとメキシコにおいて外国語教育にたずさわった経験から、一部の学生はこれらの訓練を受けていないにもかかわらず、奇妙なことに、実際には学校での実践のなかで用いていることがわかった。

したがってわれわれは、要約作成に関する特別な訓練を受けたことのない学生が、要約文を書くときにどのようにしているのかに関心を向ける。別のジャンルに属するテキストを、あるジャンルに属するテキストに書き換えるときに、なにが伝達されることになるかが問題である。これを考えてゆくため、われわれはフランス人とメキシコ人の学生のグループに、評論文を、まず母語で、そのあと外国語で要約してもらった。われわれの分析の結果、学生たちによって書かれたテキストは、形式においても、内容においてもたんなる凝縮版ではなく、解釈的再加工を想定するものであったといえる。

(渡邊淳也訳)

●稲葉梨恵／バティスト・プヨ（筑波大学大学院人文社会科学研究科博士課程） 意味論的観点からみた *ça* と *le* の相違について—日本語の「その」・「そんな」との比較—（共同研究）

[要旨] 本研究の目的は、口語フランス語において、動詞の直接目的補語として現れる文照応詞 *ça* と *le* を意味論的観点から比較的に考察し、その用法の違いを明らかにすることである。前文脈に導入された文や節を後続する文脈において再び取り上げるとき、現代フランス語では一般に中性代名詞の *le* を用い、この機能は文法書でも記述されている。しかしながら、次の例(1)(2)で確認できるように、*le* ではなく指示代名詞 *ça* が用いられることがしばしば見受けられる。

(1) Y a plus personne dans les villages je vous *l'*ai déjà dit...(*Les égarés*, 2002)

(2) Ah oui, tu as raison...Pourquoi tu dis *ça*, Winnie ? (*Carnages*, 2000)

そして、この *ça* と *le* の使用は、例えば(1)では *le* から *ça* への置き換えが可能であるが、その場合に意味的なニュアンスの違いが生じ、また(2)では、*ça* から *le* への置き換えが不可能であるといった制約がある。これらの違いを明らかにするために、照応構造の異なる動詞 *dire* と *faire* と共起する *ça* と *le* の例を収集し、意味論的観点から比較的に考察を行う。まずは、それぞれがどのような文脈で用いられているのか、特に、話し手・聞き手の解釈を考慮した文脈の考察を行う。次に、*ça* と *le* の置き換えによるテストを行い、置き換えた場合に、文脈にどのような変化が生じるかをみる。そして最後に名詞句照応における *ce N / le N* との関連性について概観し、照応的用法における指示詞の機能について考える。

また、このようなフランス語における *ça / le* および *ce N / le N* が、日本語ではどのような語と対応しているかをみていく。日本語では、指示詞を用いた照応では「こ・そ・あ」がよく用いられるが、その中で、「その」と「そんな」による照応の意味的相違について考察し、フランス語の照応的用法における指示詞の機能と、日本語の指示詞の照応的機能が、どのような関係において結ばれているかを考える。

[参考文献]

Cadiot, P., «De quoi *ça* parle ?A propos de la référence de *ça*, Pronom sujet», in *Le français moderne* 56, 1988, pp.174-192

Corblin, F., *Les formes de reprise dans le discours*, Presses Universitaire de Rennes, 1995.

Henri, A., *Etude de syntaxique expressive*, Édition de l'Université Bruxelles, 1977

秋廣尚恵「現代フランス語の動詞 *dire* の構文および意味特徴についての記述的研究」、『言語・地域文化研究』第4号、1998年、pp.39-57.

東郷雄二「«L'anaphore, cet obscur objet de recherches» フランス語の〈指示詞形容詞 CE+名詞句〉照応—談話における情報と視点—」、『人文』第37集、1991年、pp.92-112.

山本香里「節を受ける *le, ça, Ø — dire, penser, savoir* の場合」、『年報・フランス研究』第 40 号、関西学院大学フランス学会、2006 年、pp. 159-171.

(稲葉梨恵／バティスト・プロ)

●野田弘子 (フランシュ・コンテ大学博士課程) フランス語の *hein* と日本語の「だろう」、「よ」、「ね」、「よね」の対照

[要旨] フランス語の *ben, dis, hein, n'est-ce pas, tiens* などの談話マーカーは、主として書き言葉に基づく伝統的文法記述や統辞論の枠組みでは必ずしも把握しきれない。しかし、これらのマーカーは、談話を構築する上で重要な役割を担っており、談話マーカーに関する研究は、近年、益々盛んになっている。

筆者は、現在準備中の博士論文において、*hein* の用法を取り上げ、*n'est-ce pas* ならびに *quoi* の用法との比較を行っている。また、日本語の「だろう」、「よ」、「ね」、「よね」の用法の記述も試みている。今回のセミナーでは、これらの日本語のマーカーと *hein* の用法の対照し、言表行為に関する問題について考察してみた。

例えば、*il est bon hein* は、1) おいしいだろう、2) おいしいよ、3) おいしいね、4) おいしいよねに対応しうる。「だろう」の場合、話者は、対話者がおいしいと判断していると推測し、その推測の是非を確認する。「よ」の場合、話者は、おいしいことを対話者に示す。「ね」の場合、話者は、おいしいという自分の評価を、あたかも対話者と共有しているかのように示す。「よね」の場合には、a) 話者は、自分の判断が間違っている可能性を考慮しつつ、おいしいかどうかを対話者に確認する、b) 話者は、おいしいと評価し、対話者が同意しない可能性も考慮しつつ、対話者に同意を求める、c) 話者が、「おいしい」以外の場合を考慮した上で、やはり「おいしい」と結論する、という三つの場合があると考えられる。*Hein* は、このどの場合にも対応し、これらの違いを表すには、文脈やプロゾディーが大きな役割を果たしていると考えられる。

次の例では、原文の *hein* は、「だろう」に最も適合すると言える。

- *Il (=le vin) est bon, hein ?*

- *Très. Dommage qu'il tienne si peu ses promesses... (Je l'aimais)*

ここでは、話者が、対話者をなぐさめるため、『*Château Chasse-Spleen*』というワインを開け、対話者にこのワインがおいしいことについて同意を求めている。話者にとって、対話者が同意を示すことは、自分のワインの選択が良かったということの意味する。話者もこのワインを飲んでいる以上、おいしいというのは自分の評価の表明とも言えるが、ここで話者にとってより重要なのは、対話者の同意を得ることである。したがって、「だろう」、「よ」、「ね」、「よね」を比較すると、「だろう」が最も適当であり、実際、「美味いだろ、このワイン？」(飛幡祐規)と訳されている。

これらの日本語のマーカーのいずれかが用いられる場合で、それに *hein* が対応しない典型的な例は、A: いま何時ですか? B: ええと、7 時 (??でしょう/ですよ/ですな/??ですよ) である。何時かという問いに対し、*??heu sept heures hein* と答えることは困難である。このように、*hein* は、「よ」「ね」と異なり、話者が対話者が命題を支持すると想定できない場合には用いることが困難である。この例では、話者は、対話者が質問者である以上、7 時であることを支持すると想定できない。これに対し、「よ」の場合は、対話者に関する話者の想定という点は問題にならず、「ね」の場合は、対話者が共有可能だと判断しうる命題内容であれば、対話者が質問者であっても、「ね」を用いることが可能である。

[参考文献]

金水敏 (1993) 終助詞ヨ・ネ 『月刊言語』 22-4, pp.118-121.

宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2002) 『モダリティ』 くらしお出版、東京。

(野田弘子)

●渡邊淳也 (筑波大学人文社会科学部准教授) *L'approximatif en français et en japonais*

[要旨] 近似表現 (*approximatif*) とは、精確さの度合いが低い言語表現の使用のことをいう。

たとえば、「*Je gagne 3 545 francs et 50 centimes par mois*」(わたしは月収 3545 フラン 50 サンティームです) のようかわりに、「*Je gagne 3 500 francs par mois*」(わたしは月収 3500 フラ

ンです) というように概数を用いる場合がその例としてあげられる。一方、「Je gagne **environ** 3 500 francs par mois » (わたしは月収おおよそ 3500 フランです) における **environ** のように、導入される表現が近似表現であることを明示するマーカーも存在する。それをここでは留保表現 (enclosures) とよぶ。たとえば、*presque, à peu près, à peine, pratiquement* (Jayez 1987) ; *pour ainsi dire, une espèce de* (Tamba 1991, p.26) のような表現である。もちろん、留保表現をとまなう場合も、近似表現の 1 事例としてふくむことができる。

本発表では、フランス語の留保表現 *en quelque sorte* と、日本語の留保表現「ようだ、みたいだ(な)」をとりあげ、それらの機能について考察する。まず、フランス語の *en quelque sorte* については、つぎの (1) のようなタイプの例と (2) のようなタイプの例をそれぞれいくつか分析した。

(1) On comprend que le mendiant soit **en quelque sorte** le pur bourgeois ; car il n'obtient que par un art de demander, par des signes émouvants ; les haillons parlent.

(Alain, *les Arts et les Dieux*)

物乞いはある意味で純然たるブルジョワであることがわかる。というのも、彼らはお願いをする技術と、ひとの心を動かす徴表だけで、金品を得ているからだ。ぼろ着がものをいうのだ。

(2) En surprenant nos voyageurs, nous agissons pour que le temps de transport soit un moment vécu positivement par tous ! **En quelque sorte**, nous réinventons le transport et le rapport entretenu avec nos clients. (Publicité de RATP)

[パリ市交通局の広告] お客さまをおどろかせる企画を打ち出し、わたしたちは移動時間をみなさまにとって好ましい時間になるよう行動しています。ある意味で、わたしたちは、交通機関を再発案し、お客さまとの関係を再発案しようとしています。

その結果、*en quelque sorte* は、(1) のようなタイプの例では *le pur bourgeois* のような命題内のひとつの項の使用が近似的なものであることを明示している一方、(2) のようなタイプの例では、文全体の使用が近似的なものであることを明示しており、それらの機能は、作用域がことなるだけで、まったく平行的なものであると結論づけた。また、一見命題内のひとつの項を作用域としているようであっても、発話者が問題となる辞項の選択を行なっているという意味で発話行為に直結していると考えることができ、その意味で文全体にも問題なく適用できるようになっていると考えられる。

日本語の「ようだ、みたいだ(な)」についても、

(3) あの雲は人の顔のようだ。

(4) どうやら雨がふっているようだ。

で見られるように、命題内のひとつの項を対象にすることも、文全体を対象にすることもできるので、*en quelque sorte* と同様のとらえ方が可能であるとした。また、(4) のような推論マーカーとしての「ようだ」の拡張使用として、実際には直接感知した内容をあえて近似的なものとして提示する (5) のような例においては、婉曲をあらわすことになる。

(5) このケーキは甘すぎるようだ。

また、こうした例の「ようだ」からさらに拡張したと思われるのが、「ようだ」の口語的ヴァリエーションである「みたいな」の、つぎのような特異な用法である。

(6) いままで女の子にいい目にあったことがないから、[...] ややこしいこと言いたしたらもう電話しない、みたいな。(高島政宏とのインタビュー、メイナード 2004 に引用)

この例では、仮構的な他者の言説を引用しているかのように発話がなされており、ポリフォニーのひとつの例であると見なすことができる。

以上のように、単一の辞項から、発話行為全般をおおうほどの広い作用域までを射程におさめる留保表現の問題は、言語の研究においてきわめて重要な位置を占めるものである。

[主要参考文献]

Jayez, J. (1987) : « Sémantique et approximation », *Linguisticæ investigationes*, 11, 1, pp.157-196.

メイナード泉子 (2004) : 『談話言語学』 ころしお出版。

Raschini, E. (2008) : « Une acte de dénomination par approximation », P. Frath et alii (Eds.) : *Res per nomen*, Editions et Presses universitaires de Reims, pp.248-261.

- Reboul, A. (1991) : « Comparaisons littérales, comparaisons non littérales et métaphores », *Travaux neuchâtelois de linguistique*, 17, pp.75-96.
- Tamba, I. (1991) : « Un clé pour différencier deux types d'interprétation figurée, métaphorique et métonimique », *Langue française*, 101, pp.26-34.

(渡邊淳也)

●ブランディーヌ・ルユイ (Blaindine RUI) (フランシュ＝コンテ大学准教授) *Rapport à l'écriture et enseignement / apprentissage de l'écrit en L2*

[要旨] この発表は、言語教育法の領域に根ざすものであり、モロッコの公立中学校・高校におけるフランス語教員に、「書くことに関する教育の個人的体験」を語ってもらうことによって行なってきた最近の研究にもとづくものである。

この研究を識字に関する理論的枠組みに位置づけ、その枠組みの言語教育法における発現を示すが、われわれはその提示に満足することなく、さらにつきのような目的をもつ。すなわち、その枠組みに依拠することで、理論的・方法論的な質問、アンケートのかたちで、学校制度のなかでの第2言語(のみならず、第1言語についても)で書くことへの教育・学習における教員・学習者の関係に関心を向ける研究を豊かにしようとするのである。

議論はとりわけ、人類学的に「遠い」といわれる文化に属する日本の同僚たちがわれわれと同席していることにより発展し、豊かになるものと思われる。

(渡邊淳也訳)

●ブリジーダ・ティシアーネ・フェレイラ・ダ・シルヴァ (Brigida Ticiane FERREIRA DA SILVA) (フランシュ・コンテ大学博士課程) *La problématique interculturelle dans le contexte brésilien marqué par la proximité d'un département français*

[要旨] われわれの研究は、フランスの植民地(フランス領ギアナ)に近いという特徴のある、ブラジルのアマパにおけるフランス語の教育・学習の状況について分析することである。この州はブラジル北部にあり、ギアナとの近接性による開放性と、ブラジルの他の州への道路がないことによる国内での孤立的状態により、フランス語教育に対する戦略的な立場をもっている。ここでの教育は、フランス文化の古典的な提示と、学習対象である文化の他の側面の発見へと方向づけるといふ特徴があるように思われる。

アマパ州の地理的・社会的・文化的特徴を考慮して、われわれは、フランスとギアナが、アマパの教員たちにとってはまったく別のふたつのブロックをなしているという仮説を作った。フランスの文化的アイデンティティと、ギアナのそれとを特徴づける隔たりを考慮に入れると、教員が間文化的展望を参照体系としてとりいれるならば、それはフランス語教育にとって好条件となりうる。教員がフランス領ギアナとフランスに対する表象を出発点となる軸として用い、それらの文化的グループの共通点や相違点を明確にしてゆくなら、この文化的多様性と他者性の意識化は、大いに関与性のあるものとなりうる。この種の接近法においては、表象は大きな役割をもつことになる。

われわれの研究の問題意識は、教員に知識の伝達の中心的位置を認める(それゆえ教員の表象に関心をいさぐ)ものであり、文化的開放や差異の教育を行なおうとするものである。教員は文化的体系間での媒介者となるのである。しかし、このような教育を試みるには、教員の考察が確たる概念的基礎に立ち、関係する公衆との関係で定められていなければならない。この種の方法は、より適切な方法で取り込まれる、文化への動的な接近法を支持するものであり、教員が「文化的次元の通常の方法論」(BEACCO, 2000 : 75)を超えることを可能にするものである。

ブラジル人教員がフランス領ギアナに対していさぐ表象の分析は、かれらの表象の内容や、表象の源泉を知ることが可能にし、かれらの表象を構成する要素の固定的で安定的な性質を明らかにする。収集したデータのうちいくつかは、たとえば、フランスやギアナの文化に対するステレオタイプ分析の出発点として、継続教育の枠組みで用いることができる。そのことにより、対象となる文化を脱神話化し、異なる文化的世界、異なる他者性への開放に貢献することができる。学習過程において、コミュニケーションの次元での能力に、こうした考察が加わることで、学習者の文化的、間文化的能力を確固たるものにすることができるだろう。

(渡邊淳也訳)